

令和7年度第1回淀川区区政会議

安全・安心なまち部会

日 時：令和7年9月25日（木）

午後6時30分～午後7時57分

場 所：淀川区役所6階会議室

○瀧谷政策企画課担当係長

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和7年度淀川区区政会議第1回安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課担当係長の瀧谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様、傍聴の皆様に御案内させていただきます。本日の会議は公開となっております。議事録などの作成のために録音をさせていただいております。また、本日の会議の様子は、Y o u T u b e を通じまして配信をしておりますので、御了承のほどよろしくお願ひいたします。

なお、携帯電話、スマートフォンは、音が出ないようにマナーモードに切り替えていただきますよう、お願ひいたします。

すみませんが、以降は着座にて進行させていただきます。失礼します。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の「配付資料一覧」を御覧いただけますでしょうか。まず、「委員名簿及び座席表」、これが両面になっております。それから、資料1「淀川区将来ビジョン2029（素案）」、それから、資料2「淀川区地域福祉推進ビジョンについて」、こち

らA4横のパワーポイントの資料とカラー刷りの「地域福祉推進ビジョン（第3期）」と記載しているものになります。それから、資料3「区政会議におけるご意見への対応方針」、A3サイズの横表です。これが事前送付資料でして、当日配付資料として、「よどマガ9月号」、それから「ご意見票」、それから「淀川区区政会議日程調整表」、この日程調整表につきましては、次期区政会議委員として引き続き御就任いただき方にお配りさせていただいておりますので、あらかじめ御了承ください。それから最後、「返信用封筒」になります。資料が足りない方、挙手お願ひいたします。資料、ございますでしょうか。はい、ありがとうございます。

本日、前原委員におかれましては、欠席の御連絡をいただいております。また、大西委員におかれましては、19時頃の到着となるということを聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

現在、区政会議の委員9名中7名が出席されております。定数の2分の1以上の委員様が御出席ですので、会議が有効に開催されていることを御報告いたします。

なお、区役所の職員の紹介につきましては、時間の都合上、省略させていただいているので、座席表に職員名と役職を記載しておりますので御参照くださいませ。

本日の終了時間ですけれども、午後8時終了をめどに考えております。皆様、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、本部会におきましては、前回の議長は佐々木昌世委員、副議長は寒川委員でしたので、今回の議長につきましては、寒川委員、副議長を杉原委員ということで席札を置いております。

それでは、次第2以降につきましては、議長、副議長に会議を進行していただけたないと存じます。寒川議長、よろしくお願ひいたします。

○寒川議長

本日、議長を務めさせていただきます寒川です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次第2に入らせていただきます。議題（1）「将来ビジョン2029

（素案）について」、区役所より説明お願ひいたします。

○米田政策企画課長

皆様、こんばんは。政策企画課長の米田と申します。淀川区将来ビジョン2029につきまして御説明させていただきます。

お手元の資料の1「淀川区将来ビジョン2029（素案）」とある資料を御用意いただけますでしょうか。資料1を1ページおめくりいただきまして、右下に1とあるページを御覧いただけますでしょうか。

まず、将来ビジョンについてですが、平成24年から大阪市の全区で策定が始まつたものでして、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上での中長期的な理念としまして、地域としての区のめざすべき将来像、その将来像の実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめまして、区民の皆様に明らかにするものとなっております。

このビジョンのアクションプランとしまして、毎年運営方針を作成しまして、具体的な施策を実施する仕組みとなっております。

淀川区では現在、令和4年度から7年度までを計画期間としました「淀川区将来ビジョン2025」に基づきまして、取組を進めているところですが、今回、新たに計画期間を令和8年度から令和11年度の4年間としまして、「淀川区将来ビジョン2029」の策定作業を進めているところでございます。

今年度新たに就任されました古川区長の下、淀川区の将来像、「心豊かに安心して暮らせるまち淀川」をスローガンに、区政会議の場で委員の皆様の御意見をいただきながら、将来ビジョンをつくり上げてまいりたいと考えております。

なお、ビジョン策定までのスケジュールでございますが、本日を含めまして、月中に区政会議の3つの部会それぞれにおきまして、将来ビジョン2029の素案について御意見をいただきます。そして、いただきました御意見を基に検討を加えました案を11月の下旬、ないし12月上旬に予定しております区政会議の全体会議でお示

ししまして、また来年1月にパブリックコメントを実施しまして、広く皆様の御意見をいただいた上で、令和8年4月の策定、公表を考えております。

資料1の説明に戻りまして、2ページを御覧いただけますでしょうか。

2ページには、将来ビジョンの計画期間を示しております。令和8年度から令和11年度となります。3ページ及び4ページには、淀川区の概況について記載をしております。5ページには、先ほど申し上げました区のめざす将来像「心豊かに安心して暮らせるまち淀川」とその将来像を実現するための3本柱としまして、「安全・安心に暮らせるまちづくり」「誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくり」「人々のつながりとにぎわいや魅力あるまちづくり」を掲げております。

本日、この安全・安心なまち部会の皆様に御意見をいただきますのは、資料1の7ページ、8ページ、9ページ、10ページそれから少し飛びまして13ページの部分となります。資料1の7ページのところ、「防災・減災対策」及び8ページの（2）「防犯対策」の部分につきましては、市民協働課長より説明させていただきます。9ページの（3）「生活困窮者を支える仕組みの充実」、10ページの（4）「要援護者（高齢者・障がい者）を支える仕組みの充実」の部分につきましては、保健福祉課長より説明にさせていただきます。資料1の13ページ（3）「健康づくりの推進」の部分につきましては、保健福祉課健康推進担当課長より説明をさせていただきます。皆様がこれまで培ってこられました御経験や知識を基に、率直な御意見をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

では、最初に市民協働課長から説明をお願いします。

○吉國市民協働課長

こんばんは。市民協働課長の吉國です。それでは、レジュメのほうですね、7ページのほうから説明をさせていただきたいと思います。

1つ目、「防災・減災対策」現状と課題ですが、淀川区では防災・減災推進の取組として、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化、区災害対策本部機能の充実、新

大阪駅周辺の帰宅困難者対策を推進しています。住民主体の取組を支援・強化することにより、地域全体としての防災意識の向上や災害時への備えを図る必要があります。主な施策です。

区民の防災意識向上を図るために、防災知識の普及啓発や防災情報の発信に取り組んでまいります。自主防災組織が、地区防災計画に基づいた訓練等を主体的に実施できるよう取組への支援を強化しています。定期的に情報収集伝達訓練を実施する等により、自主防災組織との連携体制の構築を進めていきます。このような施策を通してめざすべき状態としては、区民の防災意識が高くなり、自主防災組織が主体的に防災活動に取り組んでいく状態をめざしていきます。

続きまして、8ページのほうを御覧ください。

「防犯対策」です。現状と課題について。

街頭犯罪の認知件数は、減少傾向から増加傾向に転じ、また高齢者を狙った特殊詐欺も増加傾向にあります。被害額も高額で、手口も多種多様化しています。警察や地域、企業等と連携し、犯罪の発生状況に応じた防犯の取組を進め、発生件数を減少させていく必要があります。右のところに件数ですね、令和2年から令和6年の件数であったり、それから特殊詐欺の分の件数のほうもまた載せてますので、御参考にしていただければと思っております。

主な施策です。

区のホームページ等で情報発信を行い、犯罪意識を向上します。地域や金融機関等、企業が行う防犯活動の広報や活動を支援します。セーフティよどがわ、これは淀川区役所の防犯担当職員ですけども、そこと警察や防犯協会等、関係団体との情報を共有し、連携を図り、青色防犯パトロールでの巡回を行うとともに、防犯カメラや防犯灯の設置と犯罪が起きにくくなる環境を進めています。そして、めざすべき状態としましては、誰もが犯罪が起きにくい環境の下で安全に行動することができ、安心して暮らせる淀川区をめざしていきたいと思っております。

以上が、私からの説明になります。

○竹田保健福祉課長

皆様、こんばんは。保健福祉課長の竹田と申します。私からは、資料の9ページ、「生活困窮者を支える仕組みの充実」と次の10ページの「要援護者を支える仕組みの充実に」つきまして、勝手ながら次の議題の地域福祉推進ビジョンのところで一緒に御説明をさせていただきたいなと考えておりますので、また後ほどよろしくお願ひいたします。

○堀健康推進課長

皆様、こんばんは。健康推進担当課長の堀と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

お手元の資料の右下に書いております13ページを御覧ください。

こちらのほうは、「誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくり」の柱の3番の健康づくりの推進の項目について御説明をさせていただきます。

まず、現状と課題でございます。

淀川区の死亡の原因の1位はがんで、死因の約3割を占めております。これは、淀川区、大阪市ともに全国に比べ死亡率が高い傾向にあります。また、淀川区のがん検診、特定健診の受診率は、大阪市全体に比べ下回ってるという状況でございます。このような課題、現状ということで、がん検診、特定健診等の受診率を高める必要があると考えております。

次の項目です。介護・介助が必要になった原因としましては、骨折・転倒が大阪市では第1位となっておりまして、骨や関節の病気、筋力、バランス能力の低下を防ぐ介護予防の取組が必要と考えております。これらの現状、課題を踏まえまして、どのような取組を行うかということで、主な施策でございます。

病気の早期発見、早期治療につなげるため、出前講座、これはですね、地域の方々とか、企業の方々からこういうことを知りたいという御依頼がありましたら、区の職

員が出向きまして御説明させていただいているものなんですけども、この出前講座の実施や区独自のリーフレットの発行等によりまして、心筋梗塞や脳梗塞といった生活習慣病やがんに関する正しい情報発信を行い、がん検診、骨粗しょう症検診とかですね、特定健診の受診勧奨を積極的に進めてまいりたいと思っております。

また、地域のほうで行っております「いきいき百歳体操」や「高齢者食事サービス」等の身近な場所での地域の人々のつながりを推進しまして、介護予防の取組も進めてまいりたいと思っております。

また、このような取組は様々な世代の区民の健康づくりを推進する必要がありますので、関係機関と連携した健康増進イベントを開催してまいりたいと思っております。このような取組を実施することで、めざす状態として、区民が自身の健康に关心を持ち、健康づくりに主体的に取り組み、健やかで生き生きと暮らせる状態をめざして取組を進めていきたいと思っております。

巻末の22ページの一番最後のところなんですけども、参考データも載せさせていただいておりますので、また御参照いただければと思います。

私の説明は以上でございます。

○寒川議長

ありがとうございました。

それでは、議題1 「将来ビジョン2029（素案）」について何か御意見はございまますでしょうか。

なお、御意見につきましては、先ほど区役所より御説明がありました全体構成の部分と施策展開の方向性が記載された7ページ、8ページ及び13ページの部分についてということでお願いいたします。何か意見がありましたら、挙手でお願いいたします。何か意見はございませんか。

佐々木委員。

○佐々木（健）委員

失礼します。13ページの「誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくり」という項目の中で、ここのは健康づくりの推進ということで、結構、内容的には敬老の方のことを中心に書いてあるんで、ちょっとタイトルと違和感をちょっと感じるような感じです。できたら、誰もが健康でとかにして、ちょっと大人のことも書きながら子育て、教育というような感じでタイトルをつけたらどうかなと思うんですけど。何かこのタイトルですと、どうしても子どものことばかり中心にやっていくよっていうような感じで受け取られないかなと思ってます。

○寒川議長

ありがとうございました。これに対し、区役所のほうから。

○米田政策企画課長

御意見ありがとうございます。この13ページのスライドは、今の将来ビジョン2025のときにはなかった項目でして、もしかしたら敬老寄りっていうふうに印象を持たれたかもしれないんですけど、年齢は限定せず、誰もが健康についていうところを新たにビジョンにプラスしたというのが、この将来ビジョン2029の特色の1つでございます。

資料1の6ページを見ていただけますでしょうか。

6ページのところに、ビジョンの3つの柱それぞれに対応する主な施策を記載しております。先ほど見ていただきましたスライドの13は、健康づくりの推進というところに該当するんですけども、2つ目の柱は、「誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくり」でして、そこに主な施策として3つ挙がっています、妊娠期から中学生までの切れ目のない子育て支援と学校教育への支援と健康づくりの推進ということになります。

ちょっとこの順番とかも、確かに、健康づくりを最後に追加したみたいになってるんですけども、その辺いただいた御意見も反映して健康づくりのところがもうちょっとあらゆる年齢が対象というところも反映したような感じで構成とかも考えて、健康

づくりから記載して教育関係、子育て支援とか学校教育の支援とかにつながるような形で構成も考えていきたいと思います。以上です。

○寒川議長

ありがとうございました。それ以外に。

○足立委員

防犯のほうなんですけども、オレオレ詐欺から今、最近では、今の国勢調査までと、いろんな形で、向こうさんはいろんな知能を使って詐欺をやってきますんですけども。私にとっても一月に何回かそういった電話あるんですけども。これはもう少し周知できるようなね、回覧でもいいから、これについては、これは詐欺ですという箇条書したような分かりやすいもんを何か回覧とかに配ってもらって、もう少しみんなが周知できるような。

というのは、毎月毎月こういうような詐欺の被害があるということは、やっぱりもう周知していない、知らない人多い。こういうことがあってもこれは詐欺じゃないというようなことになってしまってるのでね。それについて項目というのか、何か分かりやすいものをつくりていただいて回覧等にしてもらったらどうかなと私は思います。

○吉國市民協働課長

市民協働課長、吉國です。御意見ありがとうございます。特殊詐欺につきましては、毎月の連町会のほうでもいろいろと情報は提供しておりますけれども、今、委員のほうからありましたように、どういうふうなものがあるのかなというのがちょっと、どういうふうな適切なパンフレットとか、そんなのがちょっとあるかちょっと分からないですけど、またそういうのがうちのほうでも入手できれば展開はしていきたいと思いますし、また、そういう御意見がありましたことを警察等とも連携をちょっとしていきたいと思ってます。よろしくお願ひいたします。

○杉原副議長

すみません。先ほど足立委員からのお話をいただきましたんですけども、本当、そ

のように自分もそう感じてるんですけども。それと、お年寄りがもうお家の中で籠もってて、そういう情報がなかなか手元のほうに来ないということもあるかと思うんですけども。それと、やっぱりお互いが話し合う何かコミュニケーションを図るような場がないので、どうしてもそういう情報が多分入ってこないのかな。テレビなんかで見ていてあんまり身近に感じていないというところもあるかと思うんですね。それで、そういうコミュニケーションを図るような場づくりですね、それを地域にどういうふうに持っていくといいかなというちょっと課題的なものを感じてるんです。

○田中委員

先ほどの防犯の件ですけれども、連町会で頂いている被害の実態っていうのを一覧でずっと頂いていて、被害額の多いものに関しては、食事サービスのときに皆さんに御説明をしているんですけど。何分、先ほどおっしゃいましたように手元に何も資料がありませんので、こっちが読み上げながら、こんなことがありますよっていうふうに説明をしている現状です。確かに皆さんにお渡しするパンフレットがあれば確かにその説明するときも助かるかなとは。いつも私が一方的にばーって言ってて、こんなありますって叫んでるだけですので、それはすごくありがたいなと思います。あれば。

○佐々木（昌）委員

今、おっしゃられてるとおり、8ページの現状と課題のポツの2つ目の、犯罪の発生状況に応じたという文章が入っていますので、先ほどの皆様がおっしゃられてるような一覧があれば、ないのにここを応じたって、一体、私、ぱってこれを見たときに、発生状況に応じたって一体、どういう状況なのかなと思いましたので、これを皆さんに配られたときに皆さんそう思われると思うので、そういった一覧等、何か載せておくとか、そういったものがあればいいなと感じました。

○吉國市民協働課長

すみません。様々な御意見、ありがとうございます。ちょっと今、犯罪の種別も多

岐多様になってきてまして、いろんなことでみんな被害を受けてるっていうのも大きい金額になったりとかも大変な状況になってますので、またちょっと今の御意見をお聞きしましたので、またうちのほうでも、またどういうものが皆さんに分かりやすいものか、ちょっとそういうのもまたちょっと今後ですね、検討していきたいなと思っております。

データっていうのが多分、警察のほうで、我々とはちょっと共有できる部分もあるので、そういうのはまた情報提供とかもしていきたいと思ってますのでよろしくお願ひいたします。

○寒川議長

ありがとうございました。そのほか、何か御意見ございませんか。

○河野委員

実はですね、私もちょっと聞いたところなんですけれども、今までフリーダイヤルで0120ですか、それだけはでもう足らなくなって、0800という局番があるんですけども。それに関しては、何か昔ありましたワン切りのような状態で、受け取ればそこで着信したということで、着信料を払うという、そういったことがあると思うんですけども。その辺の、この局番が言うたら間違えて、これ080で、0がそこにについてるもんですから、携帯電話と間違ってどっからかかってきたかと思って取られる方がおられるんですけども、それによって、着信料を取られるという被害が今現在あると思うんですよ。

その辺をやはり。これ、どこから。NTTですかね、やはり、こういった局番は。その辺をちょっといろいろ改善していただいて、違った局番にしていただくようなことができましたら。できたらということでお願いしたいなと思いますけど。間違いが起こっておりますのでね。すみません。

以上です。

○寒川議長

今の河野委員の意見に対して、役所のほうからの御返答というのはございませんか。

○吉國市民協働課長

そうですね。番号とかちょっとうちのほうで多分、そのようなことをできることは多分ないと思うんですけど、そういう御意見であったりとかっていうのは、ちゃんとどこかに伝えるっていうことは必要だと思うので、またその辺のところもありますので。

この、いろいろ御意見、先ほどからいただいてますので、ちょっとまたうちのほうも整理をしていきたいと思っております。すみません。ありがとうございます。

○寒川議長

ほか、何か御意見ございませんか。

○足立委員

この間、要援護者さんの件でミーティングがあったんですけども、それについて何ていうのかな、役員とかそういった者が支えるということになると思うんですけども。というのも、でも、これはね、知ってるとしても、誰かがやるやろ、そのときは誰かやるやろといった形で機能しないんじゃないかなと私自身は思うんですけども。そういった場合に、私の案ではないんですけども、拙いあれなんんですけども、そういった人のためにこういったときが起きたときはこうこうこうで、このスタッフを設けるというのか、別の部門いうかね、こういうときは講師の設定をして、町会から何人かとかそういった形で出す。もう決定するという形のものにしたらどうかなと。その辺になつたら、役員同士でも、誰かがという意見、私でもそうだからね、誰かが助けてくれるわという感じになつてしまふんで。

それと、役員も年齢がね高齢化してますんで、なかなか自分自身のほうで精いっぱいでなかなか無理なところも生じるかと思うんでね。逆に、そういった若い人も兼ねてそういう募集といったらおかしいんですけども、そういったものの仕組みをつくつてもどうでしょうかねと、はい。と、思いました。

○寒川議長

ありがとうございました。区役所のほうから。

○吉國市民協働課長

要支援の部分につきましては、対象になる方が福祉のほうであったり、それからそういうところから関わってる方もおったりするので、その辺等の団体さんとか、そういうところで情報共有とかもしていてるんですけども、今、ちょっとおっしゃってるような新たなそういうふうな考え方っていうのもちょっと参考にはあれですけど、ちょっとまだまだこの部分っていうのが、ちょっと個別避難のところとかその辺も含めて始まったばかりというところもありますので、今、いただいた意見というのもちゃんと頭に置きながら、ちょっと考えていきたいとは思っております。すみません。

○寒川議長

ありがとうございました。委員さんの中で、委員さんへの質問というのも、もしあれば、そういう意見もあれば承っておりますけど。

○杉原副議長

うちの地域のほうでやっと防災マニュアルがつくられたんです。それをどのように、一律皆に配布するという形にするのか、特定の部分で持っておいて、それを活用するというふうにするのか、ちょっとその辺のところがまだはっきり決まってない状況なんですけども。その辺のところいかがですか。皆さんところ。

○田中委員

全戸配布ですね。

○杉原副議長

全戸配布ですか。

○佐々木（健）委員

うちは、全戸配布でというお話はいただいたんですけど、配れなくて、一応、町会加入者だけに配っています。

○杉原副議長

ああ、なるほど。

○田中委員

ワンルームは配れてないのは現状ですよね。

○足立委員

うちは、いろいろ現状作成中で、ちょっと。どっちにするのも。

○杉原副議長

今おっしゃった要支援者に対する対応ですね。その辺、地域によって人口問題のこともあるかと思うんですけど、お年寄りが増えているところもあってなかなか地域活動がうまくいかないところも出てきてるかと思うんですね。その辺のところを、むしろ区役所のほうで何かそういう調整ですね、地域的な格差というんですか、その辺の対応のほうはいかがでございますか。

○吉國市民協働課長

御指摘していただいている部分が、我々、地域いろんな方と連携はさせていただいているんですけども、淀川区でも地域によって様々な状況というのがあるのが現状で、すごい、町会というところに関しても、何ですかね、そここの結束率というか、そういうのが高いことであれば、なかなか次の担い手が不足してる。これは、もう多分恐らく淀川区だけじゃなくて、24区どこの地域においてもこういう課題があるのかなという認識はしてるんですけども、なかなか次の一手というのが我々もですね、正直なところまだ打ててないっていうのが現状です。

ただ、そういうふうなところがあるので、我々区役所としては、どういうふうな関わり方がよいのかというのは常々考えながら、また今、ここに集まってる委員の皆様をはじめ、連町会の皆様であったり、地活協の皆さんであったりとか、そういうところでまた御意見等をいろいろ聞きながら進めていく課題で、今日言って明日できるっていうものではなくて、非常に我々も頭悩んでるところで。明確な今、こうだという

答えが出ないのが現状で、またいろいろなそういう情報をまた教えていただきながら進めていきたいと思っております。

○寒川議長

ありがとうございました。それ以外、御意見はございませんでしょうか。どうぞ。

○河野委員

実は、私どもの地域の各町会なんですけども、やはり高齢者かなり多くなって。1つの小さな町会なんですけれども、そこなどはもう50人足らずのところが、もう私どもの、今回、また敬老会をやるんですけれども、そのうち50名ほどいてて、四十何名がもうそういう方なんですよ。そういう場所におられる方に関して、町会がどのように運営されているかということを、恐らく役所の方も御存じないと思うんですけども。もう、動ける方がほんまに。元気やから動こかというだけであって、実際、動ける状態ではありませんよね、グループとしてね。役員さんが10名おられても10名が動ける状態じゃなくて、ただ単に名前がついているというようなところが各町会いろいろあるんですけども。そういう場所が多いので。

これ、以前からの私とこの連合長会長やられてる方も、恐らく区役所のほうへ御連絡行つたと思うんですけども、この1つの町会でそういう状態が続いてるので、どこかの町会と合併できないかとか、それによって町会を1つ減らすとかそういうことができないのかということを一度、御相談したところ、やはり地図上にやはりありますよね、区分けした各町会のね。それを取っ払うことはできないということを聞いてるんですけども。それはもう全くもう駄目なんでしょうかね。それを聞きたかったんですけどね。

それか、そこは休会にすると、今のところ話は聞いてるんですけどね。そうなると、連合町長会議の中でも、やはりいろんな、言うたら協賛金、協賛金といいますか、そういう活動費を頂くに当たってもやっぱりその1つの町会が減ると、やっぱり連合のほうにそういう協賛金を支払うのが1つでも減るということで、いろいろ工面され

ないかんと思いますので、その辺がちょっと心苦しいなと思うんですけども。

どこもがそうだと思うんですけども、その辺もやはり役所のほうの方でちょっと考えていただけないかなと思っております。お願ひします。

○吉國市民協働課長

すみません。認識してるところは結構あるところでございまして、なかなかそこの部分も大きな話になってくるかなと思って。今の淀川区における連合という1つのくりと、それから各、その連合についてます町会というところのところがあるので、そこを越えてするっていうのは非常になかなか難しい課題だとは思っておりますけども、ただ、今後のことを見ますと、そこら辺の部分について、区役所、区役所とか、そこの地域とまたお話をしながら進めるような話になると思うんですけど、そこは非常に大きな課題だという認識はしておりますので、そういう課題があるということはまた考えていかなければならぬというふうには思っております。意見、ありがとうございます。

○寒川議長

ありがとうございました。ちょっと時間も押してますので、次の議案に入らせていただきます。

それでは、議題2「地域福祉推進ビジョンについて」及び「将来ビジョン（素案）」の9ページ目と10ページ目について、区役所より説明お願ひいたします。

○竹田保健福祉課長

皆さん、こんばんは。保健福祉課長の竹田と申します。お手元にあります横向きの「地域福祉推進ビジョンについて 資料2」というものと、このカラー刷りといいますか、「地域福祉推進ビジョン（第3期）」というものと併せて御覧いただけたらと思います。モニターも映してますけど、お手元の配付資料と一緒にですので、また参考にしていただいたらと思います。

それでは、1ページめくっていただきますと目次といたしまして、1、淀川区地域

福祉ビジョンから2、3、4と4つの項目に分けて御案内したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず1つ目です。右下に1ページと書いてあるところを御覧ください。

1番「淀川区地域福祉推進ビジョンとは」ということでございます。

大阪市では、社会福祉法の第107条に規定します市町村地域福祉計画、これはもうどこの市でもつくってる、法律に基づいてつくってるやつがありまして、それを大阪市地域福祉基本計画というものをつくっております。それと併せて、これも24区どこもつくってますけども、区地域福祉計画というものがありまして、一体的に策定をしているところです。

淀川区におきましては、この区地域福祉計画を今、御説明いたします淀川区地域福祉推進ビジョンと、こういう名前をつけまして、現在第3期の推進期間ということで様々な取組を進めているところでございます。

具体的には、赤字で書いております5つの重点項目、まず「地域における相談支援体制の充実」、次に「生活困窮者への支援の強化」、「要援護者への支援体制の充実」、「切れ目のない子育て支援（淀川区版「ネウボラ」の推進）」、「地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進」、この5つの項目を重点的に取り組んでおります。今後、この取組を振り返りをしながら第4期の地域福祉推進ビジョンを策定していきたいというふうに考えております。

次のページを御覧ください。

2番目といたしまして、淀川区地域福祉推進ビジョン策定のスケジュールでございます。この地域福祉推進ビジョンにおきましては、各区内のいろんな関係者の方から幅広く御意見をいただきながら策定をしていきたいというふうに考えております。まずは、専門機関からの意見聴取ということで、令和7年の7月から8月にかけて各関係団体、また後ほど御紹介いたしますけれども、意見聴取を行ってまいりました。地域からの意見聴取ということで、本日9月25日に区政会議の安全・安心なまち部会

の皆様から御意見をいただきたいというふうに考えております。その後ですね、案をつくっていきまして、区民などからの意見聴取ということで、これは令和8年、今度の1月頃の予定ですけれども、パブリックコメントというものを実施いたしまして、淀川区にお住まいの方以外にお勤めでありますとか通学なさってる方、いろんな方から御意見をいただきたいなと考えております。

その資料の下半分のカレンダーみたいなのがあります、区政会議の部会ということで、9月のところが本日の安全・安心なまち部会ということで、予定としまして年明けの、改めて開かれる部会がありましたら、その場面でも御説明できたらなというふうに思っております。

また、次のページを御覧ください。

ここからは、先ほど申し上げた5つの重点項目につきまして、振り返りをしてみたいたいというふうに思っております。1つ目が「地域における相談支援体制の充実」ということで、こちらは行政機関を含みます各種相談支援機関、高齢者の方の支援を中心に行ってます地域包括支援センターの方でありますとか、障がい者基幹相談支援センターなどにおきまして、共通の相談支援ツール、こちらがですね、公開はしてないんですけども、いろんな相談窓口にいろんな相談が区民の方から寄せられていますと。自分たちの守備範囲でないところをどこに案内したらいいかなというのがずっと課題がありましたので、こういった高齢者の方については地域包括だよとか、子どもさんの相談がありましたらここがいいんじゃないかっていう、一覧表をつくりまして、各相談支援機関の方で使っていただいているというものがあったりとかですね、そういった形で支援が必要とされてる方へのメッセージをキャッチできるような取組を進めなど、各相談支援機関として連携して相談支援体制の充実を図ってきました。

もう一つですね、各相談支援機関の活動内容につきまして、区の広報誌「よどマガ」でありますとか、ホームページ、SNSなどで広報活動を推進してきましたというところでございます。

下の写真につきましては、今、申し上げた包括さんとかですね、障がいの支援機関の方たち、あるいは子育ての相談支援の方たちが区役所に集まつていただきまして、顔の見える関係性をつくつていろんな相談事について横の連携を深めていこうということで、新たに創設した「夢ちゃんワンチーム」といった会議がありまして、その様子を映してあります。大体年に4回ほどずっと開催を続けております。右の方が、よどマガの包括と書いてますけども、こういったよどマガで包括さんの特集組んでみたり、時期に合わせましてそれぞれの活動内容とかいろいろ紹介をしてきたところでございます。

次のページをお願いいたします。

3-②といたしまして、「生活困窮者への支援の強化」ということでございます。淀川区役所の1つの部署でございますけれども、生活困窮者自立相談支援担当というものがあります窓口も設けているんですけれども、地域でありますとか各種相談支援機関、区役所のほかの係の者が何か気になる事、ほかに、どういうんですかね、自分の業務以外で気になるこの人、何か気になるなとか、いろんな課題を抱えた事案というものを情報を集約することで生活困窮者の方の情報キャッチをいたしまして、どこにつなげたらいいかといったことで、課題解決に取り組んできたところでございます。

下半分で1つ事例を紹介させていただきます。

1つですね、お父さんと高校生の息子さんの2人世帯がいらっしゃいまして、お父さんが脳出血で高次機能障がい、高次機能障がいというのが、けがとか病気によりまして脳に損傷を負わされて、記憶障がいでありますとか注意障がいがあります、日常生活が送りにくい状態になることを言いまして、そういったお父さんが高次機能障がいということで、息子さんがお父さんの世話をしなければならなくなるという、いわゆる最近よく聞かれるヤングケアラーの状態でございました。

区役所のこども教育担当から、生活困窮者自立相談担当に情報が入りまして、お父

さんの経済的な課題とか介護の問題とかの必要性を把握しました。それで、生活保護担当でありますとか、障がい福祉サービス担当、あるいは地域包括支援センターと調整をいたしまして、いろんなサービスを御案内をいたしまして、そのサービスの利用につなげたと。その結果、お父さんの生活も安定されて、息子さん、子どもさんも引き続いて学校を継続するという事例もございましたので、御紹介をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

3の③ですね、「要援護者の支援体制の充実」ということで、淀川区では、要援護者支援システムといいまして、区の広報誌とかホームページなどで発信するとともに、要援護者の地域における日頃の見守り活動と災害時の支援への活動を推進してまいりました。

特に令和3年5月に、災害対策基本法が改正されまして、個別避難計画というものの作成が市町村の努力義務とされまして、おおむね5年程度、令和8年まで地域の実情に応じて作成することを踏まえまして、淀川区では令和7年度、今年度末までを集中の取組期間として取り組んできました。今年度末までに全て全18地域におきまして取組を実施できる見込みとなってございます。

ちなみに、先ほどの議題の中で、要援護者の方への支援ということが話題になりましたけれども、いざ地震といったときに、この支援が必要な方はここに住んでますよとか、あるいはその人の逃げる計画をつくるのが個別避難計画ということで、仕組みづくりは今、進んでおりますので、今後、それぞれの必要とされる方の個別避難計画が1枚でも多くできるよう取組を進めていく必要があるというふうに思っております。

ちなみに、後先になりますけども、要援護者という定義をいたしまして、災害発生時に1人では避難をすることが困難な方としております。例えば、介護保険の要介護が3以上の方でありますとか、身体障害者手帳1級あるいは2級の重度の障がいをお持ちの方ですね。あるいは、医療機器への依存が高い難病の方ということを想定して

おりまして、令和7年6月現在で淀川区の要援護者の数といたしましては、約8,500名いらっしゃると。これは、機械的に出してあるものでして、各地域に御案内してます要援護者名簿というものにつきましては、この8,500人の中から名簿に載せててもいいよと、地域に私がここに住んでるというのを知らせてもいいよという方の名簿になってますので、名簿を全部足しても8,500人にはならないということになつてございます。

さくさく行ってすみません。次のページをお願いたします。

続きまして3-④ですね。「切れ目のない子育て支援（淀川区版「ネウボラ」）」といつておられるものでございます。

淀川区におきましては、妊娠期、妊婦面談から始まりまして、新生児訪問、続きまして子どもさんの、赤ちゃんの3か月でありますとか、1歳6か月、3歳の節目で乳幼児健診が行われて、今、赤字で書いてます4、5歳児施設訪問事業というものがこれ淀川区独自の事業となります。小学校に行かれますと、こどもサポートネットというもので小・中学校でいろんな支援をされているということでございます。

この黒字の部分は24区どこでもやつてある取組になりますけれども、妊娠期から子どもさん生まつてゼロ歳から小学校の中で3か月、1歳6か月、3歳と節目節目でいろんな目が入るんですけども、4歳、5歳がすぱっと抜けて、制度的に抜けてるということで、淀川区の独自として事業を組み立てております。

事業の詳細につきましては、下の左半分で書いてますけれども、4、5歳児を対象に就学前施設、保育所とか幼稚園ですね、区内の幼稚園を区の職員が訪問させていただいて、健康状態とか発達状態が気になる子どもを園の先生たちと一緒にこの子のこが気になんねんとか、こういった支援があるんだけどつなげたいなとかいろんな相談をしながら、必要な支援を親御さんに案内したりとか、そういうことをすることで児童虐待の早期発見でありますとか、ハイリスク家庭への早期支援をするという取組でございます。QRコードを載せてますんで、もしよろしければ、ホームページに

飛んでいきますので、制度の詳細はよかつたら御覧いただけたらと思います。

また上半分に戻りまして、ヤングケアラーということで、本来でありますと大人がするべき家族の介護でありますとか、下の子どもの面倒を見ることによって学業ができないとか、遊びに行けないとか、そういった子どもたちをヤングケアラーというふうに呼んでますけれども、ヤングケアラーの支援としては、まずは、社会的認知度の向上を図るとともに早期発見・把握に努めまして、関係機関と連携して世帯の課題に取り組みましたということで、先ほどの事例の中で高校生の子どもさんでしたけども、お父さんの介護をしなければなと思ってたところで、いろんなサービスをつなげることで息子さんが学校を続けられたという事例もあったということで、先ほど紹介させていただきました。

次のページをお願いいたします。

3-⑤ということで、「地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進」いうことで、区役所の広報誌の「よどマガ」でありますとかホームページを通じまして、各種地域の福祉活動の情報発信を行うことによりまして、地域福祉活動の重要性と理解の促進を図るとともに身近な地域で行われている地域活動への参加を呼びかけてまいりました。

また、中間組織でありますまちづくりセンターなどと連携をいたしまして、今まで地域活動に関わりの薄かった方にも気軽に参加できるような地域福祉活動となるよう、活動内容の企画立案の支援を行ってきましたということで、「よどマガ」の広報誌ですね、各地域、地活協さんの紹介をさせていただいたりとか、右の写真がまちづくりセンターによる講習会の様子を写させていただいて、これは地域でこんな取組したらいいんじゃないかっていう企画立案のお手伝いをしたときの写真だと思います。では、もう一ページ、最後のページでございます。

4番目です。「第4期淀川区地域福祉推進ビジョンに向けて」ということで、区内の各相談支援機関でありますとか、本日の区政委員の皆様からいただいた御意見を参

考にさせていただいて、現在の淀川区の課題でありますとか、現状や課題を分析して、第4期の地域福祉ビジョンの案を策定してまいります。策定時期は、来年、令和8年4月を予定しております、推進期間は4年間というふうに想定しております。重点项目につきましては、先ほど来、説明をさせていただいてます淀川区の将来ビジョン2029の考え方を踏まえまして設定していきたいなというふうに考えております。今後ですね、令和8年の1月頃にパブリックコメントを実施する予定でございますので、また皆さんからの御意見を踏まえてつくっていきたいなと考えております。

こういった状況を踏まえまして、先ほどの議題の、「将来ビジョン2029」を御覧ください。その、9ページですね。1番「安全・安心に暮らせるまちづくり」の3番目の項目で、生活困窮者を支える仕組みの充実ということでございます。

ちなみに、生活困窮者という定義でございますけども、今、実際、今日現在に生活に困られる方を含めまして、将来ですね、このまま何らかの手当をしなければ生活困窮に陥られるという方も含めての支援の取組ということでございます。

現状と課題といったしましては、区役所に設置してます生活自立相談窓口というのがあるんですけども、そこの新規相談件数は、近年の物価高騰も相まって増加傾向となっております。それは、右の青い棒グラフで書かれてます2021年度からのですけれども、一旦はコロナが明けまして相談件数も減ってきたんですけども、今、申し上げた物価の高騰で、いろいろなものが出費が多くなって、食料が買えないという方が多くいらっしゃいまして、今はその食料支援ということでフードバンクを御案内したりする件数が顕著に増えているなという感想でございます。

件数自体はそんなに多くないんですけども、最近よく見かけるのがDV被害を受けられて急に家を探さないといけないと。着のみ着のまま出てきたんだけどみたいな相談も増えていて、下の絵が描いてありますけども、その1つに住宅施策とも書いてまして、居住支援法人というところと連携をいたしましてDV被害に遭われた方以外にも、独居の高齢者の方、なかなか入りにくいとかいろんな困られてる方、今、手持

ちがないんだけども家が必要だという方を、そういった連携している法人と調整しまして、いろいろ御案内しているという事例もございますので、紹介をさせていただきます。

あちこち行きますけども、現状と課題でもう一つですね、複合的な課題を抱えておられる相談も目立っている一方で、各種社会保障制度のはざまに陥っておられる人々が一定数存在すると。そういう現状と課題を踏まえまして、主な施策といたしましては、個々の相談内容から本人だけでなくて、世帯全体の課題を把握し、解決できるように区役所と区内相談支援機関などの調整を図りながら必要な支援につなげていきたいと。

「生困シェア会議」、「つながる場」といういろんな会議体がありますので、それらを活用いたしまして、先ほども御紹介いたしました区内の相談支援機関などの連携を強化していきたいということに取り組みながら、めざす状態として生活に困ったときにつつても相談ができる、必要な支援が受けられるという状態をめざしていきたいなど考えておりますので、また御意見をいただけたらと思います。

ちょっと長くなっています。最後に10ページをよろしくお願ひいたします。

4番ですね。「要援護者（高齢者・障がい者）を支える仕組みの充実」ということで、現状と課題といたしましては、先ほど委員会の中で委員さんも触れられてましたけれども、地域のコミュニティにおけるつながりの希薄化というのが進んでいる中で、孤立死の防止でありますとか、災害時の避難支援のために地域においても要援護者情報を把握する必要があるということを考えております。また、近年ですけれども要援護者が抱えておられる問題が複雑化・深刻化しておりますので、必要な支援を届けることが課題となっていると思っております。

主な施策としまして、淀川区で実施しております「地域見守り活動サポート事業」を通じまして、福祉専門職が地域の日頃の見守り活動を実施しまして、要援護者とのつながりを構築してまいります。また、問題が複雑化・深刻化することにより社会的

に孤立されている方に対しまして必要な支援を届けるように、地域包括支援センターの圏域ごとに配置できるよう福祉専門員を区独自に増員をしてやっていきたいなとうふうに考えております。

そういうことを踏まえましてめざす状態といたしましては、各機関の連携によつて、要援護者あるいは社会的に孤立している人に支援が届く状態になるようにめざしていきたいなと考えております。

先ほども申し上げましたけど、右には、要援護者とはと書いております。災害発生時に1人では避難することが困難な方で、あといろんな条件がありますけども、細かく表記しておりますので、御参考に見ていただけたらと思っております。

長くなりましたが、私からの説明は以上になります。御意見よろしくお願ひいたします。

○寒川議長

はい、ありがとうございました。今回、御説明がありました議題2「地域福祉推進ビジョンについて」及び「将来ビジョン（素案）」の9ページ目、10ページ目ですね、について何か御意見等はございませんでしょうか。何かございませんか。お願いします。

○足立委員

要援護者の件なんですけども、今、先ほど淀川区では8,000人近くということです、今数字をしてびっくりしたんですけども、そのうちに家族とか施設とか、いろんな形で周りが補助できるところを除いても、二、三千人は孤独というのか1人といった形があるのではないかと思うんですけども。そうなってくると、1人が1人を見るとしたら、18町会で割っても1つの町会では20人近くの人が要るという感じ。そこへ割ってくるとね、そういう感じで。今の役員の我々の中の役員では、これは到底無理な話じゃないかなと。何か事が起こったときに。だから、そこら辺をまた、一緒にまた報告していただきたいなと思います。

○大西委員

施策の中でいろいろ書かれておるんですが、区役所側としても多分いろいろ大変やと思うんですけども、マンパワー的なところで、何人までだったらカバーできるかとかというふうな想定はされてるかと思うんですが、その中で地活協さんとかと外部の機関との協力もしながらという話やと思うんですけども、全てを全て救うっていうのはなかなか厳しいのかなっていうところで。じゃあ、どこを重点的にせなあかんかつていうところとかっていうのは、そういうお考えとかはあるんですかね。

○寒川議長

お願いします。どうぞ。

○竹田保健福祉課長

保健福祉課の竹田といいます。まず1つ目、御意見いただきまして、要援護者の数のことも触れていただきまして。この8,500人ってなってまして、誤解をおそれず申し上げると、この8,500人の8割ぐらいの方が高齢者の方です。その要介護の3以上の方が大体8割ぐらいを占めてて、残りの2割が障害者手帳を持っておられたりとか難病の指定を受けておられる方です。この8,500人全ての方が、どういえんですかね、日常的に支援が必要な方がというとそうではないパターンもあったりします。例えば、障害者手帳1級持たれてても、内疾患といいまして、内臓障がいを持たれてて、でも日常的には普通に歩けるんだよとか、そういう方についてはいざというときも、もしかしたら避難できるかもしれないし、一方で、特に障がいはないんだけども要介護はたまたま認定が低くて3しかないけども、めちゃめちゃ介護が必要やとか、そんないろんなパターンがあると思うんですけども、そういった方で機械的には抽出してますけれども、繰り返しになりますけれども、その人その人に合った避難計画を立てるのが個別避難計画というものになっていきまして、その中に協力者とか、この道通っていこうねとか、ここの場所に逃げようねみたいな話をしていくのが個別避難計画をつくっていく目的にもなってますので、いざ支援が必要やっていう

ときにはそういったことも、名簿を活用いただきながらつくっていっていただけたらなというふうに思ってます。

ちょっと回答になってるかどうか分からないですけど、参考にしていただいたらと思思います。

2つ目におっしゃってた何人でどこまでカバーできるかっていうのは、やっぱり災害のときのマンパワーをイメージされた御質問でしたかね。

○大西委員

それも含めてです。

○竹田保健福祉課長

そうですね。それで言うと、地震の規模とかにもよると思うんですけど、繰り返しになりますけども、行政、淀川区役所として災害発生時に基本は皆さん御自身で逃げていただくとは思うんですけども、逃げるのに支援が必要な方については、日頃から地域の見守り活動で知り合いになっていただきながら、じゃあ、あなたはここに逃げる、一緒に逃げようか、声かけるわね、みたいなそういったつながりもやっていっていただいくと、ほかの課題でもありました、地域のしゃべる機会が設けられたりとか、いろんな形で活用というんですかね、この個別避難計画もつくっていきたいなと思ってますし、地域のつながりもつくっていく必要があると思ってますし、いざ災害が起きたときには、一人でも多くの方が一旦、避難すると。避難してから、またいろんな、どこの避難所に行くのか、自宅で避難するのか、いろんなパターンはあると思うんですけど。いざ、一旦はどこかに逃げないといけないので、そんなときにどうしようかっていうのが御自身でも分かっていただくためにも、いろんなお話ししていただいたりとか、個別避難計画の話題もしていただいたらなと思っております。

○大西委員

すみません。ありがとうございました。僕も実際、僕も一応、公務員なんで、一応、災害派遣に僕、派遣されたことあるんですけども、5年前かな、西日本豪雨に1週間

ぐらい行ったんですけど、結構、現場悲惨だったので、その要支援者の方の実情を把握しないと多分、助からないのかなというのは肌で感じた感想なんですね。結構、いろんな方いらっしゃるんでね。車椅子の方もいらっしゃいますし、だから避難する手段をですね、綿密に考えておかないと、各地域の方は考えられているとは思うんですけども、その辺、人数を把握するのが目的じゃなくて、その方がどうやったら安全に避難できるかっていうところが多分目的やと思うんで、その辺、人数だけの把握じゃなくて、その先の避難、どうしたら避難できるかっていうところを考えてやったほうがいいのかなって、実際、僕、経験して思いました。

○吉國市民協働課長

市民協働の吉國です。この個別避難のところで言いますと、その状況ですね、常に地域の方にも分かっていただくということ。一応、この個別避難の方については、自分の個人情報のほうですね、地域のほうに知っていただいても結構ですということで、それを一応、承諾した方のみ展開しておりますので、そういったところで、その方の個々ですね、状況を周りのほうに知ってもらうというところからスタートしますので、そういうのをちょっと進めていくというところが重要かと思ってますので、今後もそういうところを認識していただければというふうに思っております。

○寒川議長

ありがとうございました。それ以外、何か委員のほうから御意見はございませんか。

○佐々木（昌）委員

意見なんですが、要援護者名簿の件で、皆さんからいろいろお話出たと思うんですが、地域の方もそうなんですが、私も福祉施設側としても、地域の方とつながって協力し合いたいと思ってますので、ぜひ淀川区でもそのつながりの機会をつくっていますだけだと希望します。よろしくお願ひします。

○寒川議長

ありがとうございました。それ以外、何か御意見ございませんか。お願ひいたします

す。

○佐々木（健）委員

要支援者の方々は、本当に1人ではなかなか動けないとかいろいろ問題はあるんですけど、ただ、そういう方なんで、必ずそばに付き添っている方がいらっしゃるんですね。ですから、1人では絶対暮らしてないんで、まだそこは少しでも安否が分かりやすいんですけど、実際、我々住んでる中で、顔の知らない、町会には入ってないっていう人が半分以上いらっしゃって、その中にお一人で住まわれてる方って結構いらっしゃると思うんです。そういう方々が実際、災害に遭ったときに、どういうふうな対処を我々がしたらいいのか。みんな平等やから、みんなで助け合つたらええねんつて口では言えても、なかなかそういう人を引っ張り出すっていうのは、日頃も含めて難しいんで、そこらあたり、今、ここで紙のとこに出てるのは、結構まだ対応する術を考えたら出てくると思うんですけど、何ぼ考えても対応が出てこない、そういうふうな一人住まいの方って今後どうしていったらいいかっていうのを、また、できるだけ区役所に足を運びやすいような状況に区役所のほうでも広報誌等々使っていただきたいとしていただければなと思います。

○吉國市民協働課長

御意見ありがとうございます。先ほどの要支援の部分については、認識もあったり、それから周りの見る方もいるし、また連携できる福祉施設のほうの方とかもいろいろあると思うんですけども、今おっしゃった一番、高齢者ですね、独居されてる方というのは、非常に。なおかつ町会等に加入してない方であれば、なかなか見過ごしてしまうようなっていうふうな形になろうかと思うので、今おっしゃられたとおりで、「よどマガ」であるとか、そういうところでそういうふうな防災の知識であったりとか、そういうのをどんどんあれですね、また展開していくというふうなことが重要かと思っておりますので、御意見ありがとうございます。

○寒川議長

時間が来ましたので、次の議題に移させていただきます。

次、議題3 「区政会議における御意見への対応方針について」、区役所より説明をお願いいたします。

○米田政策企画課長

政策企画課の米田でございます。資料の3、A3の分を御覧いただけますでしょうか。「区政会議におけるご意見への対応方針」というものでございます。前回の区政会議におきまして、鈴木委員からヤングケアラーにつきまして御意見をいただきておりました。この御意見に対する回答を、資料3の区の回答・対応方針の欄に記載をさせていただいておりますが、大阪市では様々なケースのヤングケアラーのケア負担を軽減する支援策がございます。御意見の中でも、介護と外国ルーツにつながっておられる家庭の方とか、複合的な課題を抱えられた家庭をどのように把握し、適切な支援につなげていくのかというは、区役所としましても大切だと考えております。

こうした様々な課題を抱えた家庭を支援する関係機関は、区役所のほか多岐にわたっております。ヤングケアラーを含めまして、どうかなっていう、気になるような事案として区役所のほうに情報が入れば、区役所で適切な部署なり、支援機関のほうにつないでいくということを様々な場を使ってやっております。その後、必要に応じて情報共有や支援状況の進捗管理を行いまして、事案の解決を図っているところでございます。

なお、そのヤングケアラーにつきましては、ヤングケアラーという状態に至る前に状況を把握して対応を行っていくことも大変重要と考えておりますので、アウトリーチ強化を目的としまして、児童とか生徒に一番近い関係にある教職員の方々のヤングケアラーへの理解度向上の取組とか、またヤングケアラー自身への啓発、市民の方に見つけていただきやすいような啓発というのも実施しているところでございます。

私から以上です。

○寒川議長

ありがとうございました。それでは、議題3の「区政会議における御意見への対応方針について」、何か御意見等はございますでしょうか。何でも構いません。この際、言つときましょう。ないですか。何かございませんか。大丈夫でしたら、次に進みたいと思います。

それでは、次は3番ですね。「事務連絡・その他」に移ります。区役所からよろしくお願ひいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

すみません。司会の瀧谷です。区役所より事務連絡です。次回の区政会議につきましては、11月中旬頃からですね12月上旬頃に、令和7年度第2回全体会議の開催を考えております。本日、配付しております「淀川区区政会議　日程調整表」ですね、を10月の3日、金曜日までに御提出をお願いいたします。

それからですね、本日の会議で御発言ができなかつた部分がありましたら、御意見票、お手元の御意見表に記載の上、10月の3日まで、金曜日までに事務局宛てに郵送かメール、ファクスにて御提出をお願いいたします。なお、郵送の際は、返信用の封筒を御利用ください。

以上でございます。

○寒川議長

ありがとうございました。

以上で、本日の議題は全て終了となります。

全体を通して何か意見が、まだこういったことを言つときたいなとか、お伝えしておきたいな、聞きたいなということございませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、意見がないようであれば、それでは、閉会の前にこの部会は今日をもちまして1期2年の区政会議の最後の日となります。10月からも引き続き委員をされる予定の方もいらっしゃるかと思いますが、節目となりますので、杉原副議長から順番に一言ずつで構いませんので、御挨拶、お願ひしたいと思います。よろしくお願ひ

いたします。

○杉原副議長

今年の夏は猛暑の夏で、皆さんお疲れになったんじゃないかなと思いますが、また季節が涼しくなってきて、暮れに向けていろいろお仕事がたまってるんではないかと思います。防災についても、いろいろうちのほうでも防災マニュアルができてきました。そういう防災マニュアルを使っていろいろ災害に備えての準備をしていくわけなんですけれども、まだこれからというところで。大阪で今、大きな災害は幸いなかつたんですけども、もし起きたときどうしようかと慌てることのないようにその防災マニュアルを生かしていくということで期待するところは大きいんですけども。

なら、災害はいつ来るんやっていうことなんですけれども、故人は言っています。災害は忘れた頃にやってくるということでございますんで、皆さんが忘れないように心して備えをしていくということを続けていきたいと思います。ちょっと話がうまくいかなかつたんですけども、回します。

○田中委員

すみません。2年間本当にいろいろ勉強させていただいてすごくありがたかったです。でも、私たちもすごく年齢がいってまして、一番、本当に何とか若い人たちに入っていただき方法を考えていかなくちゃいけないし、アピールをどうやっていったらいいのかっていうのを、何とか皆さんお知恵を出していただきたい、本当に町会に加入する人たちがもう本当に増えていっていただきたいって、若い人たちが増えてほしいっていうのが一番の思いなんです。

私も子どもがいますので、取りあえず水防団に放り込んだんですけども、地域にはまだまだ入り込めてないんですけども、やっぱり若い人たちがとにかく入ってくれるような施策を考えていただきたいというふうにすごく思っております。

○足立委員

私も今、先ほど言われましたように、この2年間、右往左往しながらさせていただ

いたんですけど、こういった形で区役所の方とか皆さんといろんな形で話し合えるのは、大変いいことかなと。あと、これはいいことだけじゃなしに、これに関して町会のほうへ反映させて、もっとよい、町会がよくなるようにということに。あと、また今後、もう2年間、多分私、誰も代わってくれないと思いますので、まだまだいますんで、よろしくお願ひします。

○大西委員

4年間お世話なりました。僕も今日で任期満了で終わりなんですけども、いろいろ皆さんお世話になりました。いろいろといろんな方のお話を聞けて、本当に有意義だったなというのが率直な思いです。また、人口もこれからどんどんどんどん減少していく中で、やっぱり役所ばかりに頼り切りでもあきませんし、そこはやっぱり地域の方が一番よく知っているので、地域の方が自分の地域をよく御理解していただいて、区役所と連携していくけるような、そんな関係になっていけたらなというふうに考えてます。これからも、また機会がありましたら、また協力させていただきます。ありがとうございました。

○河野委員

2年間どうもありがとうございました。今年で辞めさせていただくんですけれども、入った当初は、議題はあるんですけども、なかなかその議題が何かおぼろげなかんじで、なかなかその議題についていくことがなかなかできなかったもんですから、ちょっと難しいなという区政会議でしたけども、やっと何か慣れてきたなというところなんですけれども、終わることになりましたので、どうもありがとうございました。

○佐々木（健）委員

皆さん、2年間どうもお世話になりました。ありがとうございます。今期が2期目でしたんで、私も無事に満了で卒業させていただきます。お先です。

ここでお話をさせていただいたり聞いたりしたことは、地域間の格差があつたりとか、それから考え方方が違うとか、新しい情報が入ってくるんで、地域のほうには役に

立つように努力はできるかなと思います。次の新しい委員さんが地域からまた出てくるんですけど、たまには声かけて、今、区政会議どうなってんねんって聞いたろかなと思っています。どうもありがとうございました。

○佐々木（昌）委員

すみません。2年間、どうもありがとうございました。私も地域活動協議会のほうの施設側で入って参加して、連合会等に区政会議どうやってということで参加させていただいて、本当に最初、ちょっとなかなか対応がちょっと難しいなと思いながら見させていただいてたんですけども、本当にすごく勉強になることばかりだったので、福祉側の施設のほうでも、そういう部会があるんですけど、そちらのほうでもこういった動きしてるんだよということは、ちょっと情報提供できたりもしたので、すごく有意義な機会となりました。ありがとうございました。また、あと1回、させていただくことになりましたので、またよろしくお願ひいたします。

○寒川議長

私も2年間、本当、皆さんの御意見、各地域の事情とかもいろいろ聞き、本当勉強になりました。また、それに対して区役所さんが真摯に対応していただいて、返答もしていただいて、本当に2年間、本当に有意義だったなど自身はそう感じました。今期は今日で終わりなんんですけど、次期、私もちょっと居残りということで、もう一期、お世話になろうと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。あと、ありがとうございました。

各委員さんの御挨拶も終わりましたので、議長、これにて降りさせていただきます。進行は事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○瀧谷政策企画課担当係長

寒川議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見、また御挨拶ありがとうございました。

以上をもちまして、淀川区区政会議第1回安全・安心なまち部会を終了させていた

だきます。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

—了—